

2020 年度

成城大学外部評価報告書

2020 年 9 月 15 日

成城大学外部評価委員会

1. 成城大学外部評価委員会

成城大学外部評価委員会（以下、「本委員会」という。）は、「成城大学内部質保証規程」（以下、「規程」という。）第10条に基づき、成城大学の自己点検・評価の妥当性・客観性を担保するために設置された、学外の学識経験者等の第三者により組織された外部評価を実施する機関である。規程第11条に基づく「成城大学外部評価規程」に規定されるように、本委員会の任務は、成城大学が実施する内部質保証及び自己点検・評価の結果について検証及び評価を行うことであるとともに、その評価を通じて成城大学の教育・研究活動及び管理運営等の改善・向上に資する提言を行うこともできるとされている。そして、その外部評価の結果をとりまとめ、学長及び内部質保証委員会に報告することとされている。

2. 2020年度 成城大学外部評価委員会委員（任期：2020年4月1日～2021年3月31日）

委員長 山田 徹雄 学校法人跡見学園常務理事（教学担当）

副委員長 森 朋子 桐蔭横浜大学 副学長、桐蔭学園幼稚園・小学校 園長・校長

委員 宍戸 崇哲 佼成学園女子中学高等学校 校長

委員 佐藤 博久 株式会社はじめ 代表取締役社長

※肩書は2020年9月1日現在

3. 委員会開催日程等

本委員会は、意見交換を主体とした形式で実施することとし、成城大学内部質保証委員会がとりまとめた、「2019年度 成城大学自己点検・評価報告書（基準2・4・9抜粋版）」を確認した上で、各基準の「長所・特色といえる事項」や「問題点」について議論し有効な意見、提言を行うことを目指した。

委員は、書面による内容確認及び検証・評価を事前に行うとともに、委員会会合では各委員からの意見等をとりまとめた、「2020年度 成城大学外部評価委員会 ヒアリングシート（統合版）」をもとに意見交換を実施した。

・第1回 日時：2020年8月5日（水）10:30～11:20

場所：成城大学3号館 311教室

議題：1. 「外部評価報告書」の作成について

2. その他

・第2回 日時：2020年9月2日（水）10:00～10:30

場所：Web 会議システム Zoom を用いたオンライン開催

議題：1. 「外部評価報告書」の作成について

2. その他

・第3回 日時：2020年9月14日（月）（持ち回り）

議題：「外部評価報告書」について

4. 評価結果

<概評>

この度、成城大学から依頼された外部評価については、2019年度の内部質保証の取組及び自己点検・評価の結果（「基準2 内部質保証」、「基準4 教育課程・学習成果」、「基準9 社会連携・社会貢献」）を概観した上で、内部質保証システムが適切に機能しているか、また、建学の精神や教育理念に基づく特色のある教育研究活動や社会貢献活動が行われているかを検証・評価し、さらには中・長期的な観点から成城大学に期待したい点や要望等を伝えつつ、あわせて今後の運営改善に資する意見、提案等を行うこととして実施することとした。

総評として、第3期認証評価で重視されている「内部質保証」については、内部質保証のための全学的な方針及び手続を整備し、内部質保証委員会を通じて各部局に点検・評価結果の共有と改善指示を行うことにより、点検・評価に関するPDCAを回して内部質保証システムを機能させていることは評価できる。一方で、PDCAサイクルの「C」「A」については必ずしも十分に実施されていないこと、また、内部質保証委員会と全学的組織との役割分担が明確になっていないことなどが課題として各委員から挙げられた。その他の評価の詳細については、以降の基準ごとに記載している。

本評価結果が、今後の成城大学の教育・研究活動及び管理運営等の改善・向上の一助となるよう、大学内の更なる運営改善に向けた検討、取組に役立てていただきたい。

(1) 基準2 内部質保証について（「2019年度 成城大学自己点検・評価報告書」 pp.1-5）

<長所・特色といえる事項>

- ・内部質保証に関する基本的な考え方は、学内の会議体における審議を経て策定され、明示されている。その推進主体たる内部質保証委員会の権限・役割も規程に明記され、委員会の構成員は委員長たる学長のもとに適正に配置されている。
- ・これまでの質保証を担っていた全学自己点検・評価委員会を新たな内部質保証委員会の下に設置し、質保証・向上システムを強化しているところを評価する。
- ・とかく重なる機能を持つ組織や会議体が出がちである中、この機に見直しを行い、大学評議会、部局長会議、内部質保証委員会、全学自己点検・評価委員会等の位置づけ、役割、意思決定の手順などの整備を行いつつある。
- ・各学部・研究科に加えて、2019年度に大学全体の3つの方針を定め、大学として人材育成目標やビジョンを有していることを評価する。
- ・学部・研究科水準においてPDCAサイクルを機能させ、かつ監督官庁、認証機関からの指摘に対応することを適切に実施している。
- ・教育・研究活動、自己点検・評価活動、財務状況などは主としてホームページ上に公開されている。
- ・内部質保証に留まらず、外部評価機能を有していることを評価する。

<課題>

- ・内部質保証のための全学的な方針及び手続は明確化されているが、内部質保証委員会による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させ、貴学の内部質保証システムを継続的かつ有効に機能させることが望まれる。
- ・内部質保証を、継続的にフィードバックを経て展開するための仕組みは、各学部・研究科等においては明確にされているが、全学的な集約は今後の課題である。
- ・アセスメント（Check）に関する記述がないことから、内部質保証がどのように機能しているかが読み取りにくい。例えば、教学IRや学生調査などが改善（Action）にどのように結び付いているかを記述する必要がある。

(2) 基準4 教育課程・学習成果について（「2019年度 成城大学自己点検・評価報告書」 pp.6-19）

<長所・特色といえる事項>

- ・大学全体・大学院全体の水準における DP 及び CP を設定・明示するとともに、各学部・学科、各研究科・専攻の DP 及び CP を設定・明示している。
- ・大学及び大学院の DP を、学力の3要素でまとめていることで、高校と連携しやすい形となっていることを評価する。また、教職員のみならず、新入生にも再度理解の場を設けていることで、大学の構成員すべてが認識できる仕組みとなっている。
- ・大学及び大学院の CP に基づき、それぞれの学部・研究科において授業科目の開設がなされている。
- ・学部教育において履修登録にキャップ制（履修科目登録上限単位数制度）を設け、また、進級基準を定めていることは大学設置基準に定める単位制度の主旨を踏まえている。
- ・成績評価の厳格化のために学部長クラスによる学習成果の評定（成績評価）分布の確認が行われていることは評価できる。
- ・データサイエンス教育研究センターの設置、「社会イノベーション特殊演習」その他の授業の設置など、従来の大学の知的創造機能に加えて、社会的ニーズ、現代的課題への教育への反映が迅速かつ細やかにされている。
- ・データサイエンス教育研究センター、国際センター、キャリアセンターを中心に新しい学生の主体的学びを推進し、また、文芸学部芸術学科の独創的な学びの推進や同学部文化史学科のフィールドワーク、社会イノベーション学部における企業と協働した研究などは、現在または今後求められる高等教育機関の先進的な学びの形が見られる。さらに、少人数、全学部一つのキャンパス、自由かつ独創的で主体的学びの提供が貴学の特色といえる。

<課題>

- ・カリキュラム・マップ及び科目ナンバリングの作成は未履行である。この点、各学部・研究科教授会の理解を求めたい。特に、CP と DP の対応をチェックすることはミクロの内部質保証には必須であることから、カリキュラム・マップを作成いただくことが望まれる。
- ・学部ごとに運用が不統一な事項（卒業論文審査、卒業判定に至る過程）については、全学的な観点から改善が必要である。
- ・事前・事後の時間外学習は、単位の実質化の観点から必須である。ラーニングコモンズの整備も含めて促進及び把握の努力が必要である。

(3) 基準9 社会連携・社会貢献について（「2019年度 成城大学自己点検・評価報告書」 pp.20-24）

<長所・特色といえる事項>

- ・ 学内の各部局によって様々な取り組みが行われてきたが、大学全体における社会連携・社会貢献に関する事務を学長室のもとで行うこととしたことは評価できる。
- ・ 区内6大学との包括協定を組み、ベンチマークとして機能させているところを評価する。同様に図書館も多くの大学や組織との連携や一般開放をすることで、学生の学びを支えるにとどまらず、地域社会の中の高等教育機関としての役割を大きく果たしている。
- ・ 地域に根付いた大学として、世田谷区との密な連携は評価できる。
- ・ 生涯学習支援事業である「成城 学びの森」や、世田谷プラットフォーム事業の一環である「世田谷区学生交流プログラム」などの取組は評価できる。

<課題>

- ・ 各種の当該事業を学長室に集約する視点も必要である。
- ・ 国際交流・グローバル教育分野の強化、成城大学の研究内容や学びの可視化、地元企業との協働の拡大、地元発展のための研究の推進などが必要である。このような取組が近隣の受験生やその保護者へのアピールにつながると考えられるためである。

以 上